

令和4年度「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
（専門家派遣関係調査及び事務処理等実施機関の運営事業）」
の実施体制について

令和4年度「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣関係調査及び事務処理等実施機関の運営事業）」について、株式会社パソナと委託契約を完了（令和5年3月31日）しました。事業に係る実施体制は以下のとおり。

（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	3,520,000円	WEB広告配信等

<履行体制図>

